

## 個人情報保護委員会（第245回）議事概要

- 1 日時：令和5年6月1日（木）15：00～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、藤原委員、梶田委員、高村委員、松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、森川総務課長、吉屋参事官、栗原参事官、香月参事官、小嶋参事官、片岡参事官、石田参事官、松本研究官

### 4 議事の概要

#### （1）議題1：生成AIサービスの利用に関する注意喚起等について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

小川委員から「急速に普及する生成AIサービスに対して、当委員会として、個人情報の取扱いについて精査し、必要な注意喚起を発出することは極めて重要だと考えている。生成AIサービスは様々な形態が存在し、例えば、画像生成AIサービス等においては、ChatGPTのような対話型の生成AIとは異なった個人情報の取扱いがなされている可能性もある。個人情報に関わる技術革新や普及が急速に進んでおり、その状況は刻々と変化している。今回の発出は、ChatGPTにおける個人情報の取扱いを中心に現時点で把握した内容を念頭に行った注意喚起等と理解している。このため、生成AIサービスについては、今後の状況を注視し、新たな懸念事項を認識した場合には、必要に応じ追加的な対応を検討することが重要である」旨の発言があった。

丹野委員長から「ChatGPTを始めとする生成AIサービスについては、その利便性や可能性が非常に幅広く、急速に普及している一方で、様々なリスクも指摘されている。G7サミットにおいても、『機会と課題』の双方についての評価が必要とされているところである。こうした中、当委員会として、早急に、生成AIサービスに関わる個人情報の取扱いについての考え方を示す必要がある。今回の注意喚起等は、OpenAI社とのやりとり等の中で把握された内容に基づいたものではあるが、早急に対応する必要があることから、まずは、現時点で判断できるものを整理した内容であると認識している。特に、開発・提供等においては、大量の個人情報が機械学習に利用されている場合があるほか、入力内容とその応答についても学習される場合もある。こうした生成AIサービスの開発過程・利用における個人情報の取扱いについて、利用者・非利用者を問わず、十分に理解されていない可能性がある。こうしたことから、OpenAI社に対して要配慮個人情報の取得や利用目的の通知等に関して注意を喚起することはもちろんのこと、生成AIサービスの利用者である個人情報取扱事業者や行政機関等に対して、このような状況を踏まえ個人情報の適正な取扱いを求めることが極めて重要である。また、

個人利用者に対しても、入力された個人情報が必要な回答として出力される可能性があること等について十分理解いただく必要があると考える。今後も、生成 AI サービスの開発・利用状況を引き続き注視し、状況に応じて、追加的な対応の検討を行っていく必要がある」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

なお、本議題については、事案の社会的な影響を勘案し、配布の公表資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分を公表し、それ以外の資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分については非公表とすることとなった。

以上